4.10　アース・オーダー

検査対象の構造及び装置			検　査　方　法	判　定　基　準
4.10.1 原動機	ディーゼルエンジン		別表第１の「1.1.1　ディーゼルエンジン」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.10.2 動力伝達装置 4.10.3 走行装置 4.10.4 操縦装置 4.10.5 制動装置	⑴　上部旋回体		別表第１の「1.3　上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	⑵　下部走行体（クローラ式のものに限る。）		別表第１の「1.4　下部走行体（クローラ式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	⑶　下部走行体（トラック式のものに限る。）		別表第１の「1.5　下部走行体（トラック式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.10.6 作業装置	⑴　掘削機	a　減速機	①　無負荷状態で作動させて異音の有無を調べる。	①　異音がないこと。
			②　カップリングの取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	②　緩み及び脱落がないこと。
			③　ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。	③　油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。
			④　ケース、スイベル部及び下部カップリングからの油漏れの有無を調べる。	④　油漏れがないこと。
		b　減速機ホルダー	①　亀裂及び変形の有無を調べる。	①　亀裂及び著しい変形がないこと。
			②　シーブの溝部及びフランジ部の摩耗の有無を調べる。	②　著しい摩耗がないこと。
			③　シーブのピン及び軸受の摩耗の有無を調べる。	③　著しい摩耗がないこと。
			④　ガイドジョーとリーダーガイドパイプとの隙間を調べる。	④　隙間が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
			⑤　バランスウェイト及びカウンターウェイトの取付け状態を調べる。	⑤　取付け状態が適正であること。
		c　オーガースクリュー	①　スクリューロッド、羽根及び継手部の損傷、曲がり及び摩耗の有無を調べる。	①　著しい損傷、曲がり及び摩耗がないこと。
			②　スクリュー内管におけるモルタル、ベントナイトその他異物の詰まりの有無を調べる。	②　詰まりがないこと。
			③　スクリュー芯金及びパッキンの損傷及び摩耗の有無を調べる。	③　損傷及び著しい摩耗がないこと。
		d　オーガーヘッド	①　羽根の損傷、曲がり及び摩耗の有無を調べる。	①　著しい損傷、曲がり及び摩耗がないこと。
			②　爪の損傷の有無及び取付け状態を調べる。	②　著しい損傷がなく、かつ、取付け状態が適正であること。
			③　ヘッド弁の損傷及び摩耗の有無並びに開閉状態を調べる。	③　損傷及び著しい摩耗がなく、かつ、正常に作動すること。
			④　ヘッド内管におけるモルタル、ベントナイトその他異物の詰まりの有無を調べる。	④　詰まりがないこと。
		e　電動機	別表第１の「1.1.2　電動機」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
		f　油圧機器　イ　配管（ホース類、高圧パイプに限る。） ロ　油圧モーター	別表第１の「1.2　油圧装置」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
		g　トップシーブ	①　溝部及びフランジ部の摩耗の有無を調べる。	①　著しい摩耗がないこと。
			②　ピン及び軸受の摩耗の有無を調べる。	②　著しい摩耗がないこと。
		h　中間振れ止め装置	①　ガイドジョーとリーダーガイドパイプとの隙間を調べる。	①　隙間が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
			②　シーブの溝部及びフランジ部の摩耗の有無を調べる。	②　著しい摩耗がないこと。
			③　シーブのピン及び軸受の摩耗の有無を調べる。	③　著しい摩耗がないこと。
			④　スペーサーの損傷及び摩耗の有無を調べる。	④　損傷及び著しい摩耗がないこと。